

# 令和6年第2回定例会

( 第5日 )

令和6年6月21日

令和6年第2回平川市議会定例会会議録（第5号）

○議事日程（第5号）令和6年6月21日（金）

- 第1 議案第48号 平川市地方活力向上地域における固定資産税の特別措置に関する条例の一部を改正する条例案  
議案第50号 青森県市町村総合事務組合の共同処理する事務の変更及び青森県市町村総合事務組合同規約の変更について  
議案第51号 平川市過疎地域持続的発展計画の変更について  
議案第52号 東部辺地総合整備計画の変更について  
議案第53号 久吉辺地総合整備計画の変更について  
議案第54号 製造の請負契約について  
議案第55号 財産の取得について  
議案第56号 財産の取得について  
議案第57号 令和6年度平川市一般会計補正予算（第1号）案
- 第2 議案第49号 平川市工場等設置促進条例の一部を改正する条例案
- 第3 議案第58号 令和6年度平川市国民健康保険特別会計補正予算（第1号）案
- 第4 議員提出議案第1号 学校給食費無償化等子育て支援市町村交付金に関する意見書の提出について
- 第5 議案上程及び提案理由説明
- 第6 議案第59号 工事の請負契約について
- 第7 閉会中における議会運営委員会の継続調査について  
閉会中における常任委員会の継続調査について  
閉会中における議会広報特別委員会の継続調査について  
閉会中における議会改革特別委員会の継続調査について

○本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

○出席議員（16名）

- 1番 水 木 悟 志  
2番 葛 西 厚 平  
3番 小 野 誠  
4番 北 山 弘 光  
5番 葛 西 勇 人  
6番 山 谷 洋 朗  
7番 中 畑 一二美  
8番 石 田 昭 弘  
9番 石 田 隆 芳  
10番 工 藤 秀 一  
11番 福 士 稔

12番 佐藤 保  
13番 原田 淳  
14番 桑田 公憲  
15番 齋藤 剛  
16番 齋藤 律子

○欠席議員（0名）

○地方自治法第121条による出席者

|             |        |
|-------------|--------|
| 市長          | 長尾 忠行  |
| 副市長         | 古川 洋文  |
| 教育長         | 須々田 孝聖 |
| 選挙管理委員会委員長  | 大川 武憲  |
| 農業委員会会長     | 今井 龍美  |
| 代表監査委員      | 鳴海 和正  |
| 総務部長        | 對馬 謙二  |
| 財政部長        | 對馬 一俊  |
| 市民生活部長      | 小野 生子  |
| 健康福祉部長      | 工藤 伸吾  |
| 経済部長        | 田中 純   |
| 建設部長        | 中江 貴之  |
| 教育委員会事務局長   | 一戸 昭彦  |
| 平川診療所事務長    | 齋藤 恒一  |
| 会計管理者       | 古川 聡子  |
| 農業委員会事務局長   | 中畑 高稔  |
| 選挙管理委員会事務局長 | 佐藤 崇   |
| 監査委員事務局長    | 小田桐 功幸 |

○出席事務局職員

|        |       |
|--------|-------|
| 事務局長   | 今井 匡己 |
| 総務議事係長 | 柴田 真紀 |
| 主査     | 佐藤 吏  |

**○議長（石田隆芳議員）** 皆さん、おはようございます。

暑い方は、上着を脱いでも結構でございます。

ただいまの出席議員は16名で、定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

日程第1、総務企画常任委員会に付託した議案を議題とします。

総務企画常任委員会に付託した議案9件を一括議題とし、審査の経過と結果について委員長の報告を求めます。

総務企画常任委員会委員長、登壇願います。

（総務企画常任委員会委員長登壇）

**○総務企画常任委員会委員長（中畑一二美議員）** 皆さん、おはようございます。

総務企画常任委員会における審査の経過と結果について、御報告申し上げます。

当委員会は、去る6月4日の本会議において付託された議案審査のため、6月14日、議場において開催され、出席委員は6名でございました。

議案説明のため、関係部長等の出席を求め、会議の書記には小田桐智久を採用しました。

当委員会に付託された議案は、条例改正案1件、補正予算案1件、その他案件7件、計9件でございました。

以下、その審査の内容について御報告申し上げます。

議案第48号平川市地方活力向上地域における固定資産税の特別措置に関する条例の一部を改正する条例案を議題といたしました。

これに対し委員より、条例の目的と改正によるメリットについて質問があり、財政部長より、法に基づき条例を整備したものであり、本社機能の移転等により、地方における雇用の創出を通じて人の流れを生み出すことを期待するものであり、また、改正により、固定資産税の特別措置に関して、企業側の資産取得のための資金面や工期に時間的余裕が生まれるメリットがある旨の答弁がありました。

おおむね、以上の質疑応答を経て、当案件は全会一致で原案のとおり可決されました。

次に、議案第50号青森県市町村総合事務組合の共同処理する事務の変更及び青森県市町村総合事務組合同規約の変更についてを議題といたしました。

当案件は特に異議もなく、全会一致で原案のとおり可決されました。

次に、議案第51号平川市過疎地域持続的発展計画の変更についてを議題といたしました。

これに対し委員より、碓ヶ関鯨森永野線外区画線設置事業について質問があり、建設課長より、当該路線以外の通学路の区画線設置についても、要望があれば検討する旨の答弁がありました。

おおむね、以上の質疑応答を経て、当案件は全会一致で原案のとおり可決されました。

次に、議案第52号東部辺地総合整備計画の変更についてを議題といたしました。

これに対し委員より、小国地区スクールバス整備事業費について質問があり、学校教育課長より、令和3年度にスクールバスを更新した際の費用である旨の答弁がありまし

た。

また、委員より、小国地区、葛川地区のスクールバスの方針について質問があり、学校教育課長より、学校の統廃合の際に、それぞれの地区にスクールバスを整備する方針であった旨の答弁がありました。

おおむね、以上の質疑応答を経て、当案件は全会一致で原案のとおり可決されました。

次に、議案第53号久吉辺地総合整備計画の変更についてを議題といたしました。

これに対し委員より、山岸橋橋梁長寿命化事業の事業費の増額理由及び事業年度について質問があり、建設課長より、橋の劣化状態や物価高騰などの影響により事業費が増となったこと。また、事業は令和6年度で完了する旨の答弁がありました。

おおむね、以上の質疑応答を経て、当案件は全会一致で原案のとおり可決されました。

次に、議案第54号製造の請負契約についてを議題といたしました。

これに対し委員より、防災無線の更新理由について質問があり、総務課長より、老朽化のための更新である旨の答弁がありました。

おおむね、以上の質疑応答を経て、当案件は全会一致で原案のとおり可決されました。

次に、議案第55号財産の取得についてを議題といたしました。

これに対し委員より、指名競争入札の辞退について質問があり、財政課長より、市で業者を指定するため、企業の都合で辞退となるのはやむを得ない旨の答弁がありました。

また、委員より、指名競争入札の競争原理について質問があり、財政課長より、1者のみの入札であっても、他者の応札の状況は伏せられているため、競争原理は働いている旨の答弁がありました。

おおむね、以上の質疑応答を経て、当案件は全会一致で原案のとおり可決されました。

次に、議案第56号財産の取得についてを議題といたしました。

これに対し委員より、指名競争入札による県外業者の指名について質問があり、財政課長より、現在は県内業者を指定しているものの、今後、県外業者の指名が可能か検討していく旨の答弁がありました。

おおむね、以上の質疑応答を経て、当案件は全会一致で原案のとおり可決されました。

次に、議案第57号令和6年度平川市一般会計補正予算（第1号）案を議題といたしました。

当案件は特に異議もなく、全会一致で原案のとおり可決されました。

以上が、総務企画常任委員会に付託になりました案件の審査の経過と結果であります。

令和6年6月21日、総務企画常任委員会委員長、中畑一二美。

（総務企画常任委員会委員長降壇）

**○議長（石田隆芳議員）** 総務企画常任委員会委員長報告は終わりました。

会議規則第41条の規定により、委員長報告に対する質疑に入ります。

なお、質疑は、審査の経過及び結果に対してであります。

委員会の顛末については、タブレットを御参照願います。

御質疑ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

**○議長（石田隆芳議員）** 質疑を終わります。

これより、討論を行います。

討論ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

**○議長(石田隆芳議員)** 討論を終わります。

これより、総務企画常任委員会に付託した9件について、一括採決します。

委員長報告は、いずれも原案可決です。

委員長報告のとおり決することに、御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

**○議長(石田隆芳議員)** 異議なしと認めます。

よって、ただいまの9件については委員長報告のとおり可決されました。

日程第2、建設経済常任委員会に付託した議案第49号を議題とします。

建設経済常任委員会に付託した議案の審査の経過と結果について委員長の報告を求めます。

建設経済常任委員会委員長、登壇願います。

(建設経済常任委員会委員長登壇)

**○建設経済常任委員会委員長(佐藤 保議員)** それでは、建設経済常任委員会における審査の経過と結果について、御報告申し上げます。

当委員会は、去る6月4日の本会議において付託された議案審査のため、6月14日、委員会室1において開催され、出席委員は5名でございました。

議案説明のため、関係部長等の出席を求め、会議の書記には山形和也を採用しました。

当委員会に付託された議案は、条例改正案1件でございました。

以下、その審査の内容について御報告申し上げます。

議案第49号平川市工場等設置促進条例の一部を改正する条例案を議題といたしました。

これに対し委員より、碓ヶ関地域の工場の設置事例について質問があり、経済部長より、条例第15条の適用実績は、碓ヶ関地域の株式会社アップルファクトリージャパン1社のみである旨の答弁がありました。

また、特別措置法の内容について質問があり、経済部長より、製造業、下宿営業を除く旅館業及び情報サービス業等または農林水産物等販売業が取得した場合、取得した固定資産税が3年間免除される内容である旨の答弁がありました。

おおむね、以上の質疑応答を経て、当案件は全会一致で原案のとおり可決されました。

以上が建設経済常任委員会に付託になりました案件の審査の経過と結果であります。

令和6年6月21日、建設経済常任委員会委員長、佐藤 保。

(建設経済常任委員会委員長降壇)

**○議長(石田隆芳議員)** 建設経済常任委員会委員長報告は終わりました。

ただいまの委員長報告に対する質疑に入ります。

御質疑ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

**○議長(石田隆芳議員)** 質疑を終わります。

これより討論を行います。

討論ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長（石田隆芳議員） 討論を終わります。

これより、建設経済常任委員会に付託した議案第49号について、採決します。

委員長報告は、原案可決です。

委員長報告のとおり決することに、御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（石田隆芳議員） 異議なしと認めます。

よって、議案第49号については委員長報告のとおり可決されました。

日程第3、教育民生常任委員会に付託した議案第58号を議題とします。

教育民生常任委員会に付託した議案の審査の経過と結果について委員長の報告を求めます。

教育民生常任委員会委員長、登壇願います。

（教育民生常任委員会委員長登壇）

○教育民生常任委員会委員長（山谷洋朗議員） おはようございます。

教育民生常任委員会における審査の経過と結果について、御報告申し上げます。

当委員会は、去る6月4日の本会議において付託された議案審査のため、6月14日、大会議室2において開催され、出席委員は5名でございました。

議案説明のため、関係部長等の出席を求め、会議の書記には葛西 南を採用しました。

当委員会に付託された議案は、補正予算案1件でございました。

以下、その審査の内容について御報告申し上げます。

議案第58号令和6年度平川市国民健康保険特別会計補正予算（第1号）案を議題といたしました。

これに対し委員より、国民健康保険システムの委託先及び改修後の管理について質問があり、税務課長より、青森電子計算センターとの1者随意契約を予定しており、改修後は、ほかのシステムと一括での保守管理となる旨の答弁がありました。

おおむね、以上の質疑応答を経て、当案件は全会一致で原案のとおり可決されました。

以上が、教育民生常任委員会に付託になりました案件の審査の経過と結果であります。

令和6年6月21日、教育民生常任委員会委員長、山谷洋朗。

（教育民生常任委員会委員長降壇）

○議長（石田隆芳議員） 教育民生常任委員会委員長報告は終わりました。

ただいまの委員長報告に対する質疑に入ります。

御質疑ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（石田隆芳議員） 質疑を終わります。

これより討論を行います。

討論ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（石田隆芳議員） 討論を終わります。

これより、教育民生常任委員会に付託した議案第58号について採決します。

委員長報告は、原案可決です。

委員長報告のとおり決することに、御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(石田隆芳議員) 異議なしと認めます。

よって、議案第58号については委員長報告のとおり可決されました。

日程第4、議員提出議案に入ります。

本日、議員全員より議員提出議案第1号が提出されました。会議規則第37条第3項の規定により、委員会付託を省略し、直ちに審議します。

これに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(石田隆芳議員) 異議なしと認めます。

よって、議員提出議案第1号は直ちに審議することに決定しました。

議員提出議案第1号学校給食費無償化等子育て支援市町村交付金に関する意見書の提出についてを議題とし、提出者代表より、提案理由の説明を求めます。

葛西勇人議員、登壇願います。

(葛西勇人議員登壇)

○5番(葛西勇人議員) おはようございます。

議員提出議案第1号学校給食費無償化等子育て支援市町村交付金に関する意見書の提出について、その提案理由を申し上げます。

青森県が実施する学校給食費無償化等子育て支援市町村交付金制度は、令和5年度に学校給食費の無償化を実施していない市町村は、学校給食費無償化事業に対して10割交付され続けるのに対して、実施している市町村には拡充分以外は交付されず、その代わり2割の自主財源を投入した上で、新たな子育て支援事業などに取り組む必要があることとなっております。

この制度設計では、市町村間の費用負担に格差が生じる原因になることに加え、既に実施している市町村の財政を圧迫する恐れもあると私は考えます。特に、財政力指数の低い当市のように、厳しい財政状況の中で自主財源を捻出して、給食費無償化のみならず子ども医療費無料化や保育料無料化、保育園副食費無償化などの子育て支援事業に力を入れてきた自治体にとっては、財政の硬直化にますます拍車をかけることにはないかと危惧をするわけであります。

確かに、少子化対策として全県的に給食費の無償化に取り組んでいくという県の方針に私も賛同いたします。しかしながら、給食費無償化の実施、未実施で同じ支援を受けられないという今回の県の制度設計は不公平感があり、理解し難いと言わざるを得ないと私は考えます。

以上の理由から、県に対して、学校給食費無償化等子育て支援市町村交付金のうち、学校給食費無償化事業については、全市町村を対象にすることを強く要望するため、意見書を提出するものであります。

議員の皆様におかれましては、趣旨を御理解いただきまして、本案に御賛同を賜り、平川市議会全議員の総意として可決をしていただきますことをよろしくお願い申し上げ、提案理由の説明とさせていただきます。

○議長(石田隆芳議員) 提案理由の説明は終わりました。

これより、質疑を行います。

御質疑ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

**○議長(石田隆芳議員)** 質疑を終わります。

これより、討論を行います。

討論ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

**○議長(石田隆芳議員)** 討論を終わります。

議員提出議案第1号学校給食費無償化等子育て支援市町村交付金に関する意見書の提出についてを採決します。

本案は、原案のとおり決することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

**○議長(石田隆芳議員)** 異議なしと認めます。

よって、議員提出議案第1号は原案のとおり可決されました。

次に、お諮りします。

ただいま可決されました意見書について、会議規則第43条の規定により、字句及び数字等の整理を要するものにつきましては、その整理を議長に委任されたいと思います。

これに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

**○議長(石田隆芳議員)** 異議なしと認めます。

よって、そのように決定しました。

日程第5、議案上程及び提案理由説明に入ります。

本日、市長より議案第59号工事の請負契約についてが提出されました。

市長より提案理由の説明を求めます。

市長、登壇願います。

(市長登壇)

**○市長(長尾忠行)** それでは、上程いたしました議案の概要を御説明申し上げ、御審議の参考に供したいと思います。

議案第59号工事の請負契約については、平川市立金田小学校体育館改修工事の請負契約を、西村・八木橋特定建設工事共同企業体代表者、株式会社西村組代表取締役、太田浩幸と2億75万円で契約を締結するものであります。

以上が、本日提出いたしました議案の概要であります。細部につきましては、議事の進行に伴い、御質問に応じ、本職をはじめ、関係者からそれぞれ御説明申し上げたいと思います。

議員の皆様には、慎重御審議のうえ、原案どおり御議決を賜りますよう、お願い申し上げます。

(市長降壇)

**○議長(石田隆芳議員)** 以上で、提案理由の説明は終わりました。

日程第6、議案の審議に入ります。

議案第59号については、会議規則第37条第3項の規定により、委員会付託を省略し、直ちに審議したいと思います。

これに、御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

**○議長(石田隆芳議員)** 異議なしと認めます。

よって、議案第59号は、直ちに審議することに決定いたしました。

議案第59号工事の請負契約を議題とし、質疑に入ります。

御質疑ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

**○議長(石田隆芳議員)** 質疑を終わります。

これより討論を行います。

討論ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

**○議長(石田隆芳議員)** 討論を終わります。

議案第59号を採決します。

本案は、原案のとおり決することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

**○議長(石田隆芳議員)** 異議なしと認めます。

よって、議案第59号は原案のとおり可決されました。

日程第7、閉会中における議会運営委員会、常任委員会、議会広報特別委員会及び議会改革特別委員会の継続調査についてを議題とします。

初めに議会運営委員会委員長より、議会運営に関する事項についての継続調査の申出がありました。

また、各常任委員会委員長及び議会改革特別委員会委員長より、委員会の所管事務調査についてを、議会広報特別委員会委員長より、市議会だよりの編集発行に関する事項についてを、閉会中における継続調査としたい旨の申出がありました。

お諮りします。

各委員長からの申出のとおり、閉会中の継続調査に付することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

**○議長(石田隆芳議員)** 異議なしと認めます。

よって、申出のとおり、閉会中における継続調査に付することに決定しました。

以上で、本定例会に付された案件は、全部終了しました。

これをもって、令和6年第2回平川市議会定例会を閉会します。

午前10時27分 閉議及び閉会